



議会だより

平成26年8月1日発行
発行 青森県上北郡横浜町議会
〒039-4145
青森県上北郡横浜町字寺下35
電話 (0175) 78-2111
FAX (0175) 78-2118
編集 議会広報編集委員会



● 第2回定例町議会	P 2 ~
審議した主な内容	
● 一般質問に2人登壇	P 5 ~
小川和男 議員、沖津正博 議員	
● 第2回臨時町議会	P 9 ~
審議した主な内容	
● 第3回臨時町議会	P 10 ~
審議した主な内容	
● 東通原子力発電所 観察	P 11 ~

平成26年 第2回定例町議会

6月定例会は、6月4日（水）から6月6日（金）までの3日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日、町長より提案理由の説明があり、平成26年度一般会計補正予算案、平成25年度一般会計補正予算案（専決処分した事項の報告及び承認を求める件）、横浜町消防団条例の一部を改正する条例案など、報告1件、承認9件、条例案3件、組合規約の変更2件、補正予算案3件、合計18案件を慎重審議し、原案の通り可決、承認しました。

一般質問では、小川和男議員、沖津正博議員の2名が登壇し、再生可能エネルギーや今後の農業政策、豚流行性下痢被害事業者への支援策などの多方面にわたる論戦を展開しました。

審議した主な内容

◎横浜町消防団条例の一部を改正する条例

（原案可決） 償に関する条例の一部を改正する条例

消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されたことにより、横浜町消防団条例の見直しを行い、条例の一部を改正するもの。主な内容と改訂するもの。主な内容として、団員の定数を150名から155名に増員、団員までの報酬を明文化し、各条項について整理するもの

横浜町消防団条例の一部改正により消防団関係の報酬を削除。また、明文化されていなかつた「その他の非常勤の特別職職員」を追加するもの

（原案可決） ◎上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について

（原案可決） （原案可決）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規約の一部を変更するため、関係地方公共団体と協議する必要が生じ、議会の議決を要するもの

（原案可決） ◎下北地域広域行政事務組合規約の変更について

（原案可決） ◎横浜町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁



の選任方法を互選から充て職へ変更し、参与にはむつ市副市長を充てる。会計管理者及び識見を有する者の中から選任される監査委

員には、むつ市の当該職にある者を充てることとするため、規約の一部を変更する必要が生じたので、関係地公共団体と協議する必要が生じ、議会の議決をするもの

◎平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

・子ども子育て支援新制度
・健康増進・災害時医療連携ツール整備事業

2事業について、平成26年度へ予算繰越したもの

専決処分した事項

【陳情・要望】

- ・要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書

◎平成25年度一般会計補正予算

(原案承認)

提出者：公益社団法人
認知症の人と家族の会

(原案採択)

歳入

特別交付税の増額

漁港整備事業債・町営住宅整備事業債の減額

歳出

総務費の財政調整基金費、土木費の道路除雪費の増額

特別会計補正予算

提出者：青森県年金者組合上十三支部

【発議】

- ・「要支援者に対する介護保険サービスの継続」と利用料の1割負担堅持を求める意見書

◎平成25年度国民健康保険

特別会計補正予算

提出者：青森県年金者組合上十三支部
事務局長：苦米地 宣廣

- ・「介護保険制度・要支援制度の公的支援継続」を求める意見書

◎平成25年度介護保険特別

提出者：青森県年金者組合上十三支部
事務局長：苦米地 宣廣

- ・「介護保険制度・要支援制度の公的支援継続」を求める意見書

◎平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算

提出者：青森県年金者組合上十三支部
事務局長：苦米地 宣廣

- ・「介護保険制度・要支援制度の公的支援継続」を求める意見書

◎平成25年度百目木地区農業集落排水事業特別会計補正予算

提出者：青森県年金者組合上十三支部
事務局長：苦米地 宣廣

- ・「介護保険制度・要支援制度の公的支援継続」を求める意見書

◎平成25年度水道事業会計補正予算

提出者：青森県年金者組合上十三支部
事務局長：苦米地 宣廣

- ・「介護保険制度・要支援制度の公的支援継続」を求める意見書

(全て原案承認)
○平成25年度水道事業会計
補正予算

(原案承認)
○国民健康保険税条例の一部を改正する条例

原案の通り可決し、内閣総理大臣から関係機関へ意見書を提出。

5会計とも、事務事業等の確定に伴い、それぞれ歳入歳出を調整したもの

(原案承認)
○国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴うもの



《平成26年度 補正予算》

◎ 一般会計

歳入歳出それぞれ 5,540万5千円を追加し、予算総額を 41億4,540万5千円とする。

歳入

臨時福祉給付金給付事業費補助金 2,100万円 増額

子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 400万円 増額

一般コミュニティ助成事業 860万円 増額

歳出

コミュニティセンター助成事業費 530万円 新規計上

臨時福祉給付金 2,100万円 新規計上

菜の花プラザ浄化槽修繕工事費 269万6千円 計上

よこはま温泉貯湯槽取替工事費 298万1千円 計上

その他 人事異動に伴う人件費の調整等

◎ 国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ 102万2千円を追加し、予算総額を 7億5,194万円とする。

補正内容は、人事異動に伴う人件費の調整のため。

◎ 百目木地区農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ 330万円を追加し、予算総額を 3,003万6千円とする。

歳入

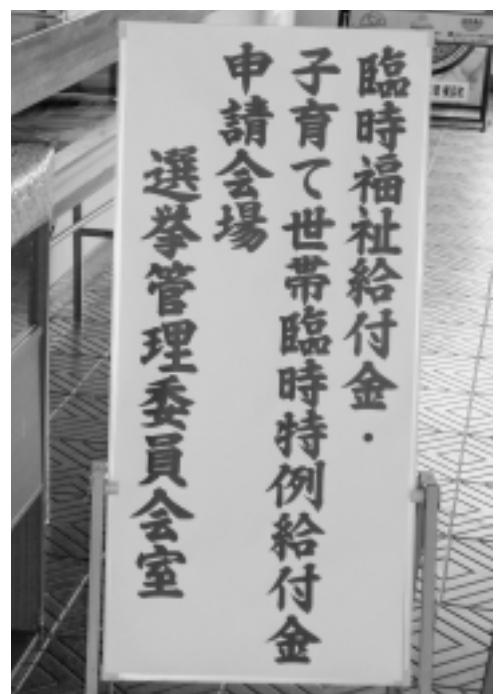
一般会計繰入金 205万円増額

歳出

排水処理施設機能診断業務委託料 270万円 新規計上



コミュニティセンター助成事業として、
鶴沢老人憩いの家の修繕工事を行う ※写真は工事前



7月10日より申請開始

一般質問



小川 和男 議員

質問一

菜の花フェスティバルの改善と充実を。

太盛況のうちに終えられた菜の花フェスティバル。来年、第25回という節目の大変に向けて、課題とそれに対する改善策を伺いたい。

答弁（町長）
菜の花フェスティバル実行委員会で検討、協議した内容を反映させたい。

今年は春先の天候に恵まれ、菜の花も順調に生育し、

開花宣言は昨年より1週間早い5月9日だった。また、菜の花作付面積が日本一に返り咲いた事もあり、フェスティバルの2日間で来場者数は28,000人となった。

実行委員会やスタッフ等から多くの課題が挙げられている。今後、実行委員会で検討、協議を重ねていきたい。

また、菜の花を作付していただいている農家の方々に對し、種子代や肥料代等の補助を検討する。

また、菜の花を作付していただいている農家の方々には5年以上先という事。また、建設資金は補助金や起債等もないため、金融機

答弁（町長）

再生可能エネルギー事業の推進に努めたい。

風力発電関連会社から町単独事業の実施を提案され、勉強会を開催した。

提案では、約20億の利益が生ずるとの事だが、施設の建設ほか、風況調査や送電線網の建設費用などもあり、売電事業が可能になるのは5年以上先という事。

また、建設資金は補助金や起債等もないため、金融機



質問二

当町の財政改革と運営の結果を問う。

今から15年ほど前、町の財政は非常に厳しい状況だったが、様々な財政改革を行ってきた事から、現在では財政が安定してきたと考へる。

そこで、財政改革の一環である町長、副町長、教育長の給与カットをやめてよいのではないか。また、町民へ電源立地交付金における電気料還元金の交付をしてはどうか。

関から全額借り入れとなる。今後も情報収集や先進地の視察などを行い、事業実施の可否について、資金面やその他の課題を解決できるように時間をかけて検討していきたい。

答弁（町長）

まだ財政状況は厳しい。このまま継続して実施したい。

「横浜町行財政改革」は

平成16年度から実施し、特別職の報酬減額、事務事業の見直し、各種団体等への補助金削減、職員不補充による人件費削減等、皆様の協力により進めている。

平成24年度の一般会計実質収支では、7,300万円ほど黒字となり、積立金は約18億円となつた。しかししながら、公債費は33億円あり、毎年3億5,000万円返済しているのが現状である。

電源立地交付金は消防活動の推進、保育や福祉サービスの提供、子ども医療費の助成、保育料の一部軽減、特定健診や脳ドックの助成など、町の事業に充当している。

これらの事業を継続するために、特別職の報酬減額、

電源立地交付金を町の事業に充当していきたい。

質問四

町の農業政策と
10年後の農家数は。

農家の高齢化が進み、農業に従事する世帯数は10年後にはどうなるのか。また、今後の農業政策への対応について伺いたい。

答弁（町長）

農家数は減少、
様々な課題に
関係機関と連携して
取り組む。

近年、農産物の価格低迷、農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加等、近年の農業情勢は多くの課題を抱えている。5年ごとに実施されている農林業センサスにより横浜町の動向を調べると、平成12年調査での総農家数は387世



10年後の推計では、町の総農家数300世帯、販売農家数は180世帯まで減少するのではないかと危惧している。食糧の安定供給を図るための生産基盤の確保や有効利用の促進、担い手への農地集積など、農業農村を守り未来の世代に引き継ぐため、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

6.6%）であったが、平成22年調査では、総農家数は352世帯（平成12年調査より9%減）、販売農家数は233世帯（30.4%減）であった。

質問五

町づくりを目指して。
人の集まる

人口減少が続き、3人に1人が高齢者。人口減少の対策を伺いたい。

答弁（町長）

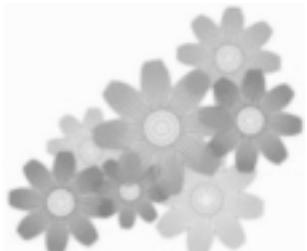
人口減少は深刻な課題。
少子化・定住化対策を
引き続き検討。

町の人口は、平成16年では5,574人だったが、平成25年では5,011人と減少。また、平成25年の65歳以上の高齢者の割合は32.2%、平成16年と比較すると8.6ポイント増加している。

現在、少子化対策として、子ども医療費の無料化、保育料の3割軽減等を実施している。また、健康づくり対策として、各種がん検診や人間ドックの助成、今年度より野辺地病院が実施す

る脳ドックの助成等を行っている。

平成25年11月には、「横浜町少子化・定住化対策検討委員会」を設置し、検討を見参考にして、具体的な施策を定めていきたい。



一般質問



沖津 正博 議員

質問一

豚流行性下痢被害の事業者へ支援を。

や法定伝染病の対象となるよう関係機関への働きかけ、出荷自粛の損失への対策や融資制度の利子補給の実施、これらについて質問、要望したい。

答弁（町長） 県や関係機関と連携して対応したい。

PEDの町内における発生状況は、業者が限定されるため回答を控える。

県内の発生状況は、5月28日現在、20農場で11万頭以上の豚が感染し、そのうち死亡は2万2,500頭に達している。

ワクチン衛生費等の補助に関し、国は消毒薬、動力噴霧器などの補助を実施、県は6月末までPED緊急消毒期間と定め、県内全ての豚生産農場123か所と畜産関連施設7か所に消毒薬を配布している。町では、消石灰を配布している。

町内の発生状況、ワクチン衛生費等の補助、発生原因や経路の特定、家畜共済

については、県を通して国に強く要望中である。

家畜共済や法定伝染病の対象となるよう働きかけることについて、PEDは法定伝染病ではなく、殺処分等の強制的な防疫措置を行わない届出義務のある伝染病とされている。家畜共済は、PEDが法定伝染病ではないため対象外。

出荷自粛の損失について、県の養豚協会の話によると、1頭当たり5,000円ほどの事。養豚協会

において、実際の被害状況を把握していないため、町としても、出荷自粛の損失への対応は未定である。

融資制度の利子補給について、農場の衛生環境の向上のため、畜産経営環境調和推進金や畜産環境整備リース事業の活用。所得の悪化に対し、農林漁業セーフティネット資金や畜産特別支援資金を活用し、経営支援を行いたい。

★豚流行性下痢（PED）★

糞便を介し、豚から豚へ感染する病気。主な症状は食欲不振と水様性下痢。若齢豚では重症になりやすく、特に生後10日以内の仔豚は感染すると高確率で死亡する。人には感染しない。

国内では、平成25年10月に発生が確認され、7年ぶり。現在までに38道県で発生し、青森県内では2月24日に初めて発生が確認された。

質問二

集団的自衛権の行使は許されない。

安倍首相は、「集団的自衛権の行使は許されない」

衛権の行使は許されないとしてきて憲法解釈を変える動きを強めている。戦争

その判断基準は非常にあいまいであります。政府の解釈次第では行使の範囲を拡大できる。

こうした政府の解釈改憲、戦争する国づくりは許されないと考えるが、町長はどうのように考えるか。

答弁（町長）

国政レベルの論点、見解を述べるのは適切ではない。

経緯がある。首相は「日本の安全に重大な影響が及ぶ場合に限り、集団的自衛権について議論されているが、これは国政レベルの論点。地方公共団体の長であ

る私の見解を述べるのは適切ではない。

質問二

東通原発再稼働への対応を問う

町の原子力防災における避難計画の内容と課題、また、県や事業者に対して説明等を求める考えがあるか伺いたい。

答弁（町長）
避難計画は策定しているが、当町だけでは解決できない問題が山積み。

避難計画の概要について、町内会ごとに町の指定した6か所の一時集合場所に集合し、避難者を確認後、バスや自家用車で広域避難先である弘前市へ避難するという事。



避難計画 〈一時避難場所の地図〉

は国道1本、避難バスの台数不足により近隣市町村と競合していること等がある。県や近隣市町村、避難先の弘前市と協議や検討が必要となるため、早期に開催されるよう働きかけたい。

また、原発再稼働について、周辺住民へ施設の安全性に関する説明会等の開催を県や事業者に要望している。



避難地区（町内会）	一時集合場所
①浜田、有畠、鶴沢	有畠小学校
②大豆田、桧木	大豆田小学校
③塚名平、桙名木、旭町、新丁	横浜中学校
④館町、新町、浜町、大町、緑町	トレーニングセンター
⑤向平、向沢、松栄、百目木、烏帽子平、吹越、中吹越	南部小学校
⑥豊栄平、ちどり町、善知鳥、幸町、雲雀平	南地区老人憩いの家

第2回臨時町議会

臨時町議会が6月24日（火）に開催され、2案件を慎重に審議し、原案の通り可決しました。

審議した主な内容

◎工事請負契約の締結

平成26年6月17日指名競争入札の結果、落札者が決定したため6月18日付で仮契約を締結している。予定価格が5千万円以上の工事請負契約であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するもの

①町道雲雀平1号線改良舗装工事

工事金額

5,400万円

有限会社 千葉建設

契約の相手方

国道279号線からインターフォーム株式会社横浜農場までの町道、約370m改良舗装する。

②横浜小学校校舎・体育館新築工事

工事金額

14億8,824万

田中建設株式会社（十和田市）

契約の相手方

校舎は、鉄筋コンクリート2階建て3,971m²。
体育館は、鉄骨造平屋建て1,223m²。
平成26年度と27年度の2か年事業となる。



7/14に行われた横浜小学校校舎・体育館新築工事安全祈願祭



横浜小学校 校舎・体育館 完成イメージ

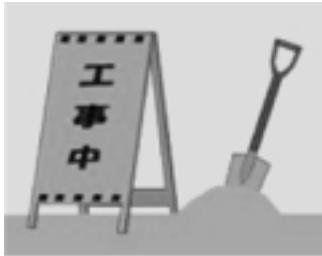
第3回臨時町議会

臨時町議会が7月14日（月）に開催され、3案件、推薦1件を慎重に審議し、原案の通り可決しました。

審議した主な内容

◎横浜町過疎地域自立促進 計画の変更について

平成26年度に実施予定の
町道舗装点検事業を過疎対
策事業債の対象とするた
め、過疎地域自立促進特別
措置法第6条第7項の規定
に基づき提案するもの



『農業委員会委員の推薦』

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の
規定による議会推薦の農業委員会委員は1名とし、
次の通り推薦する。

氏名：鳥山 義広



略歴：横浜町農業委員会委員

（平成8年7月20日～平成26年7月19日）

横浜町農業委員会会长

（平成23年7月20日～平成26年7月19日）

大豆田土地改良区理事
(平成17年4月9日～平成29年4月8日)



《平成26年度 補正予算》

◎一般会計

歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算総額4,147,405千円とする。

歳入

一般会計繰越金 200万円 増額

歳出

安全安心住宅リフォーム促進支援事業費補助金 200万円 増額

◎水道事業会計

第3条予算（企業活動による収益とそれに対応する費用）の支出

総係費 6万1千円 減額

第4条予算（施設設備への投資やその財源となる企業債等）の支出

建設改良費 1,100万円 増額 （配水流量計取替工事に係る費用として）

～東北電力東通原子力発電所視察～

7月8日（火）に、議員9名、副町長、町職員3名で東通原子力発電所を視察。

今回の視察目的は、東通原子力発電所の再稼働に向けた規制基準への対応等を確認するため。まず、東通原子力発電所青木副所長から概要の説明を、苦米地土木建築課長より断層調査の説明をしていただいた。その後、敷地内断層の調査現場等を視察した。

〈説明内容〉

① 東通原子力発電所1号機について

- ・東通原子力発電所の運転実績
- ・放射線被ばくの管理状況
- ・放射性固体廃棄物の管理状況
- ・使用済燃料の管理状況
- ・定期検査の実施状況

② 安全性向上の主な取組みについて

- ・外部電源対策（送電線の新設）
- ・津波浸水対策（防潮堤や防潮壁の設置）
- ・電源の確保（電源車の配備）
- ・冷却機能の確保（消防車や送水車の配備）
- ・シビアアクシデント〔過酷事故〕対策
（水素爆発防止対策や放射性物質放出抑止対策）
- ・訓練の充実、強化

④ 敷地内断層の調査・評価について

敷地内断層について、過去の安全審査では「活動性なし」と国から評価されていた。しかし、原子力規制委員会有識者会合にて敷地内断層の活動性が指摘されたため、追加調査等をし、平成26年1月、敷地内断層が「将来活動する可能性のある断層等ではない」と評価された。その概要や調査方法、結果等を説明いただいた。



《議員活動報告》

4月22日(火)

- *議会活性化委員会
- *再生可能エネルギー勉強会

5月20日(火)

- *産業民生常任委員会
- *総務教育常任委員会

5月28日(水)

- *議会運営委員会

6月4日(水)

- *防災計画(原子力編)
避難計画の説明
- *太陽光パネル設置
場所視察

6月19日(木)

- *議会運営委員会

7月8日(火)

- *東通原子力発電所視察
- *議会運営委員会

7月10日(木)

- *県下町村議会議員研修会

7月17日(木)

- *広報編集委員会

現場視察



太陽光パネル設置場所視察の様子

6月4日(水)、
太陽光パネルの設置
場所を視察した。
場所は横浜中学校
北側の町有地。

面積は38m×6m。

太陽光パネル設置
事業は県の再生可能
エネルギー導入推進
基金を活用し、平成
25年設計、平成26年
工事の計画で進めて
いる。
2年で約1億円を
費やす事業である。



演題：「道州制について」
講師：東京大学名誉教授
大森彌氏



7月10日(木)に青森市民ホールにて、県下町村議
会議員研修会が開催され、議員9名が参加。

県下町村議会議員研修会

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。

多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴する
ことが議会活性化の一つです。

6月定例会の傍聴者は10人でした。
次の定例会は9月(第3回定例議会)の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせてください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431